学校法人東北学院宗教センターチャプレン公募要領

項　目	内　容
機関名	学校法人東北学院宗教センター
公募職種	センターチャプレン
勤務開始日	2026年４月１日
専門分野	キリスト教的牧会、キリスト教教育及び活動の推進
業務内容	本院全体にわたるキリスト教的牧会を行うことを主たる任務とします。センター主任の指示の下で、以下の宗教センターの事業を遂行します。 • 設置学校におけるキリスト教活動全般の年次報告書、パンフレット、定期刊行物の作成 • 設置学校における礼拝の担当 • 設置学校における入学及び卒業の式典への参加及び協力 • 設置学校からの要請に基づくキリスト教関連行事への参加及び協力 • 本センターによるキリスト教活動の企画及び運営 • ラーハウザー記念東北学院礼拝堂における水曜礼拝の企画及び運営
勤務地	東北学院大学土樋キャンパス及び五橋キャンパス その他、必要に応じて各設置学校へ赴く場合があります。
募集対象（資格）	福音主義キリスト教に基づく教会の牧師又は伝道師としての資格を有する者
選考方法	書類審査、面接
応募書類	①履歴書（写真添付）１通　※様式自由 ②牧師・伝道師資格証明書 又は それに相当する書類 ③宗教センターチャプレン志願理由書　800字程度
応募締切	2026年１月30日（金）
書類提出先	〒980-8511　仙台市青葉区土樋１丁目３番１号 学校法人東北学院　宗教センター事務室 E-mail：c.center@mail.tohoku-gakuin.ac.jp ※応募書類はPDFファイルによる提出とします。個人情報保護のため、ファイルにパスワードを設定してください。
選考結果通知	2026年２月13日（金）までにメールにて通知します。
雇用形態	有期被用者または短時間被用者。雇用形態、雇用期間その他の労働条件を明示し、書面による雇用契約書を締結します。
任期	２年。ただし、１回に限り契約を更新することができます。
任用限度	センターチャプレンの任用は、満70歳に達する年度末をもって終了します。
勤務時間	毎年４月１日を起算日とする４週間単位の変形労働時間制によります。 • 有期被用者：原則午前９時から午後５時までとし、勤務カレンダーによる。 • 短時間被用者：原則週20時間以上とし、勤務カレンダーによる。
休日及び休暇	東北学院大学就業規則を準用します。
報酬	雇用形態、経験等を考慮し別表１に応じて支給されます。 • 経験等とは、牧師、伝道師及び教務教師に従事した期間とします。 • 短時間被用者の場合、経験等は考慮しないものとします。 (別表１に基づく年額報酬例) • 短時間被用者（第４条第１項第２号）：3,000,000円。 • 有期被用者（経験１年以上15年以下）：4,000,000円。 • 有期被用者（経験16年以上30年以下）：5,000,000円。 • 有期被用者（経験31年以上）：6,000,000円。
手当	通勤手当は、東北学院通勤手当支給内規を準用して支給されます。